

1. 基本情報（令和5年6月1日現在）

人口	61,856人	保護率	0.005%
----	---------	-----	--------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	29.2/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	0.7/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	0.4/月				
就労・増収率（%）	0.7				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託（委託先:三豊市社会福祉協議会） 自立相談支援事業・被保護者就労準備支援事業・家計改善支援事業・子どもの学習・生活支援事業を三豊市社会福祉協議会に委託し、一体的に実施。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 三豊市社会福祉協議会にて3名の担当者を配置し、福祉課の主任相談支援員や就労支援員と連携を図りながら、包括的な支援を実施。
事業費	991千円
その他特記事項	三豊市社会福祉協議会ではフードバンクやモノバンク（物品の提供）での支援、貸付制度の利用など、相談者やその世帯の状況に応じて就労支援以外の幅広い支援を実施。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

生活困窮者の相談業務は従来、行政がそれを担っていたが、近年の相談内容は就労・年金取得・債務整理・家計改善など多様化しており、対応が難しい内容が増加傾向にある。このことから専門的な知識や経験を持つ三豊市社会福祉協議会に協力を求め、令和3年度より就労支援に関する業務を委託することとなった。

利用者の選定・運営方法の検討【5ヶ月前】

・三豊市社会福祉協議会と福祉課の担当者にて支援者との面談や書類の取得等を行い、個々の能力や過去の就労状況を把握し、支援者の選定・調整を図る。
・ハローワークと情報共有を図り、支援者の能力に応じた就労支援計画を検討。

事業の立ち上げ

庁内の財政部局との調整【4ヶ月前】

・予算要求に当たり、庁内の財政部局から、事業の必要性と効果について定量的に示すよう指摘あり。
⇒福祉課及び三豊市社会福祉協議会にて相談件数や各事業の実績を取りまとめ、利用者から面談等で意見を聴取。予算要求額と事業の実績、利用者のニーズも含めての費用対効果を示すことで、理解を得た。

事業内容の検討【1ヶ月前】

三豊市社会福祉協議会と福祉課、ハローワーク等で個別協議を実施。支援者の適正に応じた就労先の選定や求人票等の資料を準備し、面談及び世帯訪問の計画を検討。また、就労支援に併せてハローワークでの教育訓練給付制度の検討も実施した。

令和3年4月 事業開始

事業実施

・実績（令和4年度）：生活困窮相談の利用者117名、就職者3名、被保護者就労準備支援事業の利用者5名
・三豊市社会福祉協議会へ委託したことで、相談窓口や利用可能な制度が増加し、相談件数が増加傾向にある。また、複数の専門支援員が関わることで、適切な支援体制が確立できた。